由布市 議会だより

No.38
2015年５月号

由布岳山開き祭（平成27年5月10日）

湯平温泉まつり（平成27年5月17日）

CONTENTS

●平成27年度　由布市一般会計予算と主な施策 ―― 1～4
●委員会報告 ―― 5
●3月議会での議決結果、議会調査研修報告など ―― 6・7
●一般質問 ―― 8～14

- 佐藤　郁夫 議員「第２次総合計画の策定について」
- 渕野けさ子 議員「「ひと」が輝く地方創生とは」
- 加藤　幸雄 議員「やはり気になる由布市の財政　市債編」
- 田中真理子 議員「将来の由布市の展望について」
- 廣末　英徳 議員「大分県天然記念物「オンセンミズゴマツボ」の保護対策と今後について」
- 鷲野　弘一 議員「由布市防災の現状について問う」
- 新井　一徳 議員「地方創生関連２法案の成立を受けて」
- 長谷川建策 議員「大分川を源流からきれいにする取り組みについて」
- 工藤　俊次 議員「非正規雇用の拡大について」
- 野上　安一 議員「合併協定について」
- 甲斐　裕一 議員「市政10年を迎えるが、7つの政策の成果は」
- 溝口　泰章 議員「ゆふいん放課後児童クラブの今後」
- 太田洋一郎 議員「新年度からの放課後児童の環境整備は」
- 小林華弥子 議員「米軍訓練は拡大といえば拡大になる」

●請願・陳情の結果・賛否一覧表 ―― 裏表紙

平成27年度（地方創生元年）

由布市一般会計予算『180億2千万円』”賛成多数”で可決

※前年度比3.4%の減

由布市議会の動き

市議会では、今年度から初めて「予算特別委員会」での審査を開始しました。

これまでの当初予算審査は、「総務」「教育・福祉」「産業・建設」など各分野に議員が分かれ、審査を行っていました。

予算特別委員会は全議員によって設置されるもので、予算全体の内容や予算執行時の留意点を全議員が把握でき、重点的に取り組む事業や事業費バランス、連携すべき事業、関連をもって行うべき事業などを把握することが出来るようになりました。

議員からは、熱心な質疑・議論がなされ、当初予算全体についての共通認識が得られました。

本庁舎方式への準備いよいよ始動！

庁舎建設事業費　7億1811万5千円

組織再編に伴い、庄内庁舎の増改築と駐車場の整備が行われます。

市民の利便性を考え、議会が提出した要望書の意見を参考に、

①増築棟を2階建てから3階建てに

②中庭に市民ホール（ロビー研修機能）の増設などの計画変更を行いました。

また、合併特例債の期限内に増改築を行う必要もあり、事業は平成27年度から平成28年度の継続事業です。

総事業費は、11億9350万5千円です。

観光の組織体制一元化事業

1810万8千円

観光新組織体制の構築を強力に推進するものです。

昨年度までは、住民主体の観光まちづくりを基本として「観光新組織準備室」で調査・研究を行ってきました。平成27年度からは、新観光組織体制の構築を強力に推進するため、「観光新組織推進室」として事業が行われます。

新たな「滞在型・循環型保養温泉地計画」を具現化させ、「住む人も、訪れる人も”癒される”まちづくり」を行うために、

①観光新組織設立に関する試験運用

②観光施策に関する調査・研究

③スマートインターチェンジ開設に伴う交通導線（量）の調査

④観光交流者受入環境整備などの事業に取り組みます。

（単位　千円）

会計名	27年度予算	26年度予算	前年度比(%)
一般会計	18,018,059	18,706,553	-3.7%
特別会計	10,025,535	9,572,277	4.7%
国民健康保険	4,876,698	4,188,152	16.4%
介護保険	4,033,760	3,928,125	2.7%
後期高齢者医療	423,483	416,052	1.8%
簡易水道事業	464,277	812,169	-42.8%
農業集落排水事業	99,909	99,650	0.3%
健康温泉館事業	127,408	128,129	-0.6%
水道事業			
収益（収益的収入）	590,165	537,189	9.9%
費用（収益的支出）	648,569	607,461	6.8%
資本的収入	244,845	195,325	25.4%
資本的支出	453,340	400,241	13.3%

平成 27 年度 由布市の主な施策の内容

◆市政10周年事業

〔総務課　　221 万 6 千円〕

由布市が合併して、今年の 10 月で 10 周年をむかえます。 10 月 11 日に市民の方々と記念式典を開催する予定です。

【主な事業内容】

記念式典、アトラクション、記念誌作成、5 周年記念で植樹を行った庄内総合運動公園の整備（1 万平米）など

◆児童健全育成事業

〔子育て支援課　　5,950 万 7 千円〕

放課後に保護者不在の児童を対象とし、適切な遊びや生活の場づくりといった児童の健全育成環境を整備します。

【主な事業内容】

放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ開所時間延長支援補助、児童施設改修補助など

◆地域子育て支援づくり事業

〔子育て支援課　　2,448 万 8 千円〕

子育て環境を整備する事業です。

【主な事業内容】

放課後、保護者が不在となる児童を対象に、子育て広場（地域子育てサポート事業）を行います。

また、平成 27 年度から「子育てコーディネーター」を配置します。「子ども・子育て支援新制度」により事業開始となりました。

【子育てコーディネーターの役割】

教育・保育施設や保護者等に対して、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行います。

また、地域の子育て・家庭ニーズの把握を行い、実際の施設や事業等の利用に結びつける支援を行います。

◆由布市に住みたい事業

〔総合政策課　　200 万円〕

空き家や移住定住対策の事業です。転入者等、市民が楽しくのびやかに暮らし、活気あふれる地域をめざすための定住環境整備を行います。

【主な事業内容】

登録物件の看板設置やリフォームに係る費用、不動産業者との仲介手数料などの一部を助成します。

※この他にも、7 つの重点施策として「地域自治を大切にした住みよさ日本一のまち」実現に向けた事業が実施されます。
市報ゆふ（2015.4 vol.115）とあわせてご覧ください。

◆観光振興整備事業

〔商工観光課　　2,457 万 8 千円〕

豊かな自然や豊富な温泉など観光資源を地域の産業と結びつけ、滞在型・循環型観光を推進します。由布市観光基本計画に基づき、新たな由布市観光の形式や事業化に向けた体制づくりを推進し、計画の進捗状況の検証を行います。

由布市全体が一丸となって観光振興を進め、“住んで良し、訪れて良し”の「観光立市」を目指します。

【主な事業内容】

県内外への PR 活動費、滞在プログラム開発費、観光基本計画の見直し委託業務、各種協議会等への負担金や補助金、おもてなし伝承師の育成など

◆生活困窮者自立支援事業

〔福祉対策課　　465 万円〕

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある全ての市民を対象とした事業です。

生活困窮者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言を行い、自立の推進を図ります。

由布市社会福祉協議会に委託して事業が行われます。

◆地域コミュニティ形成促進事業

〔総合政策課　　58 万 4 千円〕

市民代表で構成された「由布市あらたな地域コミュニティ形成を考える会」で調査・研究を行い、由布市版の新たな地域コミュニティ形成を図るとともに、施策の立案や地域支援の強化に取り組みます。

【主な事業内容】

先進地視察研修、市民向けフォーラムなど

◆地域おこし協力隊事業

〔総合政策課　　642 万 9 千円〕

地域の活性化や定住・定着の取組として、都市住民を受け入れ地域おこしや集落の維持・強化の支援などに従事してもらう事業です。

◆学力向上支援教諭活用事業

〔教育総務課　　1,100 万 4 千円〕

1 クラス 20 人以上のクラスを有する小学校に学力向上支援教諭を配置し、きめ細やかな指導により学習上のつまづきを解消します。

【主な事業内容】

学力向上支援教諭の配置、教材・書籍等の購入費など

議員からのQ&A

◆多面的機能支払交付金事業

〔農政課　　1億6,475万7千円〕

国土保全、景観形成、担い手育成等農業農村の多面的機能を発揮させる事業です。

Q. 従来の農地・水・環境保全対策事業との関連は？

A. 従来の事業に、新規として農地維持支払交付金制度が設けられた。また本事業は、資質向上的な分野が含まれ、共同活動について支援を行うもの。施設の長寿命化が目的である。

◆就農支援事業

〔農政課　　1,106万3千円〕

新規就農者を対象に、県やJA等と連携を図りながら「農地や住宅の紹介」「生産流通販売のサポート」「地域で生活する上での相談」などを行い、就農全般を支援します。

Q. 親元就農は新規としてとらえられるのか？

A. 財産・見習い師匠という親がやってきた種目・作付種目以外の独立した経営形態を取れば可能である。

Q. 就農給付金を受給する要件とは？

A. 人・農地プランに位置づけられ、地域の中の主要な経営体として地域の理解が必要である。

◆地産地消推進事業

〔農政課　　1,603万5千円〕

◆特産品ブランド化推進事業（地域ブランド化）

県内外での市内地域資源を活用した特産品や加工品のPRをはじめ、ゆふブランド認証制度検討会の開催、特産品開発及び販売促進を行った事業者への助成、食談会の開催、教育旅行の受入など、グリーンツーリズムのさらなる推進を図ります。

◆地産地消推進事業（農家所得向上）

市内の地産地消の推進及び環境保全型農業（有機農業）の普及拡大を図る事業です。特に、国の直接支払制度の一角を担う環境保全型農業直接支払交付金をはじめ、学校給食センターへ特定品目を納品した生産者への助成などを実施します。

Q. 地産地消拡大特定品目の開発の中で、販売力強化支援とあるが内容は？

A. 特定品目「ニンジャガプロジェクト」と称し、学校給食納入品ニンジン、ジャガイモの品目に1年分の補助をしていく。

◆湯布院地域づくり推進事業

〔湯布院地域振興課　　4,324万4千円〕

湯布院町若杉交流館の造成・建設設計業務と、建築・建築用地測量を行います。

Q. 地域の利用戸数は？施設の規模、間取り等は？

A. 地域は若杉地区（27戸）。交流館というかたちで個別形態を考えている。施設の延べ床面積は500㎡、部屋数については検討中。

Q. 交流事業の具体的内容は？

A. 年間10万人の自衛隊員が演習を行っている。隊員の交流も含めて考えている。あくまでも温泉を利用した、地域の活性化を図るための交流館で、防災拠点としても今後検討したい。

Q. 管理の方法は？費用を含めて市としてどうするのか？地元管理になった場合、地元に膨大な負担が予想されるが、隊員が使うのなら費用の何割かを負担してもらうような交渉はしていないのか？

A. 予算の中で対応するしかないので、今後経費の軽減ができるよう、また維持管理コストが極力かからないような施設の検討をしている。

国の新制度 特集

まち・ひと・しごと創生事業とは

平成 26 年度補正予算に 1 億 1 千万円の交付金が計上されました。
本格的な事業実施は 27 年度に反映されます。

まち・ひと・しごと創生の経緯について

まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

政府は、平成 26 年 12 月 27 日、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後５ヵ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、閣議決定をしました。

平成 26 年 12 月 27 日付け、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、都道府県に通知されました。

今後、大分県及び各市町村も、本通知を受けて、平成 26 年度から平成 27 年度中にかけて「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないこととされています。

由布市まち・ひと・しごと創生「由布市総合戦略」の基本施策方針

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標で検証し、改善する仕組み（ＰＤＣＡサイクル）を確立する必要があるとされております。

こうした観点から、政策の「基本目標」については、国が示した基本目標及び連携中枢都市圏構想を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である 2020 年において、由布市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

また、今後策定する「由布市人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略では、以下の５つの「基本目標」を設定し、由布市における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、由布市のまちづくりを着実に進めていきたいと考えています。

①由布市における安定した雇用を創出する
②由布市への新しい人の流れをつくる
③由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
⑤連携中枢都市圏構想

由布市への交付金の限度額

地域住民生活等緊急支援のための交付金

(地域消費喚起・生活支援型　由布市　６,６２２万２千円)
(地方創生先行型　由布市　４,４２５万９千円)

まち・ひと・しごと創生事業などを基軸に、26 年度３月補正予算（繰越なども含む）で可決した事業

- 鳥獣被害総合対策事業
- 消防庁舎建設事業
- 子育て世帯応援券発行事業
- プレミアム商品券発行事業
- 由布コミュニティ（地域の底力再生）事業
- 企業立地促進事業
- 地域子育て支援づくり事業
- 都市と農村の交流促進事業
- 子どもの自立支援事業

平成26年度一般会計補正予算

各委員会の意見と委員長に対する議員質疑

総務常任委員会

■可能なかぎり、職員自身が事業実施を！

年度末の事業費調整減額としながらも、入札金額の大幅な見込み違いや、需用費の皆減等もあることから、「予算の計上にあたっては、丁寧な積算を求める」等の意見がなされた。

質疑

Q.（議員） 事業計画策定業務等の委託費が増えてきている事について、可能なかぎり職員自身が事業実施を図るべきと報告されているが、現状でやむを得ない部分はどういう指摘をしたのか。

A.（委員長） 職員に最大限の努力をしてもらいたいということ。

Q.（議員） 委託業務は60程度あるという話も出たと思うが、何故やむを得ないのかということを委員会で議論したのか。有能な職員がいるわけだから、委託せずに自分たちでやっていく姿勢を求めていると思う。そのあたりの指摘を委員会でしたのか。

A.（委員長） そういうことで指摘した。職員数のこともあるが、最大限の力を出していただきたい。

Q.（議員） やむを得ない部分もあるが、自分たちで事業実施を図るべきじゃないかと言ったときの、職員のリアクションは。

A.（委員長） 課長のリアクションは、最大限努力をしたいということであった。

教育民生常任委員会

■積極的な営業努力を！

スポーツセンター使用料の減額について、「今後とも担当課において積極的な営業努力を」との意見がなされた。

質疑

Q.（議員） スポーツセンター一般使用料300万円の減はなぜ減になったのか。営業的活動はどうしているのか。

A.（委員長） 湯布院サッカー場等の利用が非常に少なくなったため。営業活動は、従前利用があった所に寄って、利用をお願いしている程度と説明を受けた。今後はいっそうの努力をするよう指摘した。

Q.（議員） 今回、ラグビーのワールドカップが大分で行われることが決定した。由布市も誘致に向け動かなければいけないと思う。ラグビー経験者もいるので、そういう方を通じて、九州圏内、山口県近くまで誘致をする体制にしてもらいたい。

A.（委員長） スポーツ振興課から大学の先輩や後輩・指導者・コーチ・選手にルートを通じて話をしているが、営業に結びつかなかった。今年は宿泊施設の利用を含めて熊本、福岡に営業に行くということなので期待をしたい。

産業建設常任委員会

■消費者視点の対応を！

地方消費喚起型として実施されるプレミアム商品券について、2割のプレミアムということから、市内での大きな経済効果が期待されるが、事前のPR活動につとめてほしい。また、加盟店舗を安易に確認できるよう、店頭に加盟店シールを貼るなどして、消費者視点での対応を。

次に新規就農者のさらなる促進を図るために地方創生先行型の就農支援事業が期待されるが、効果的な事業実施のために、新規就農コーディネーターの慎重な選定など、丁寧な検討をしてほしい。また従来からの就農支援事業とも一体的に取り組むようお願いしたい。また、新規就農コーディネーター、グリーンツーリズム推進員、移住コンシェルジュについては、情報共有など十分な連携をしてほしい等の意見がなされた。

質疑

Q.（議員） 平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算の県事業・庄内迫農道の工事について、現場を見たか。

A.（委員長） 現場調査はまだ行っていない。

Q.（議員） 工事には問題ないと思うが、この地区には10軒くらいの水道組合がある。うち6軒は水道を引いている。今度の工事で9割方水道が行くと思うが、1軒か2軒は残る。こういう工事をする場合、出来れば残り1割位に対しても簡易水道的なものを考えているという話はなかったのか。

A.（委員長） まだ現地調査等をしていないので、皆さんと相談し、審議したい。

3月議会での議決結果

■企業誘致の促進

由布市企業等立地促進条例の全部の改正

可決

今回の改正は、由布市への企業進出を促進するため、立地企業に対する助成制度等の整備拡充を図るもの。

立地企業の指定要件を、①新設に当たっては投資額5億円以上から5000万円以上に、②増設等では投資額要件を1億円以上から2700万円以上に、③雇用従業者の人数を、新規に当たっては15人以上から5人以上に、④増設に当たっては10人以上から1人以上に緩和。その他、設備投資額に対する助成制度や、企業用地の土地取得に対する助成制度、新規雇用者に対する補助金等を設けている。

委員からは、製造業を主な対象業種としているが、その他の業種にも拡大することを検討すべきとの意見が出された。

■市道認定

可決

○石武3号線（湯布院）
○石武4号線（湯布院）
○平林前線（庄内）

■由布市と豊後高田市との証明書類等の交付委託を締結

可決

◎常任委員の所属変更

次のとおり議会構成が変わりました。

”教育民生常任委員長　利光直人“

産業建設常任委員会から教育民生常任委員会に変更。

議員定数について、ご意見をお寄せください

議会運営委員会では、議会改革の一環として、定数削減について検討しています。

由布市議会の条例定数は22名ですが、現在は3名の議員が欠員で、19名で議会運営がなされています。

議員定数について、市民皆様のご意見をお聞かせください。

提出方法　郵送・FAX・電子メール
様式　様式は問いません
期限　平成27年6月15日(月)まで
提出先　由布市議会事務局
由布市挾間町向原1281
FAX　097-583-0912
メール　gikai@city.yufu.oita.jp

大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告

会議名／平成27年第1回定例会
開催日／平成27年2月23日（月）

◆監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて
（同意）

◆専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成26年度特別会計補正予算（第2号））　（承認）

◆平成26年度一般会計補正予算（第2号）（原案可決）

◆平成26年度特別会計補正予算（第3号）（原案可決）

◆平成27年度一般会計予算
予算総額を7億9,296万4千円とするもの。
（原案可決）

◆平成27年度特別会計予算
予算総額を1,794億7,659万8千円とするもの。
（原案可決）

◆後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
平成27年度における保険料減額のための財源として当該基金を活用するため、所要の改正を行うもの。
（原案可決）

※他に、平成26年度補正予算について審議した。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員　佐藤　人已

由布大分環境衛生組合議会の報告

会議名／平成27年第1回定例会
開催日／平成27年2月6日（金）

◆専決処分の承認を求めること「平成26年度一般会計補正予算（第2号）」
人事院勧告に基づく、給与等の増額によるもの。
（承認）

◆平成26年度一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算に159万4千円を追加し、予算総額を6億8,922万円とするもの。
歳入では大分市のごみ袋有償化に伴う負担金の増額、歳出では一般廃棄物資源ごみ収集運搬委託料の減額などが主なもの。
（原案可決）

◆平成27年度一般会計予算
総額を6億6,434万5千円とするもの。　（原案可決）

由布大分環境衛生組合議会議長　溝口　泰章

議会調査研修報告

議会運営委員会

調査研修期間
平成27年1月22日～23日

調査研修事件及び内容
◆福岡県うきは市
「予算・決算特別委員会の運営について」
うきは市は平成17年に合併。人口約3万2千人で議員定数15人。常任委員会は2。合併後から特別委員会設置。

◆福岡県筑後市
「予算・決算特別委員会の運営について」
筑後市は平成の合併はなし。人口約4万9千人で議員定数19人。常任委員会は3。従前は予算・決算は分割付託で3常任委員会で行っていた。しかし、分割付託では所管予算のみ審査する事から特別委員会設置を求める声が多くなり、平成17年度に調査研究し、平成18年度から実施するようになった。

調査研修のまとめ
由布市議会では、これまで予算・決算について常任委員会に分割付託をし、審査を行ってきた。しかし、議員全員が予算全体を把握できないという問題点や議案（予算）不可分の原則から分割付託の違法性を指摘する声もあり、昨年9月に決算特別委員会を初めて設置した。大分県内の市議会でも、ほとんどが特別委員会を設置している。由布市議会では特別委員会の設置に遅れをとってきたが、今後はより効率的で丁寧な審査方法を確立する事が急務であると感じた。

総務常任委員会

調査研修期間
平成27年1月27日

調査研修事件及び内容
◆福岡県大川市
「定住促進事業について」
・日本一の家具産業の町の定住促進事業の状況
・大川市新築マイホーム取得補助事業
（目的）市への転入及び定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図るため、新たに住宅を取得する方に対して、取得費の一部や固定資産税相当額を補助するもの。
・大川市新婚世帯家賃補助金
（目的）若年層の市への転入及び定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図るため、市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯を対象に、家賃の一部を補助
・企業誘致優遇制度
（対象）市内に新設、増設、移設の目的で事業所を設置する場合
・大川市雇用奨励金
（対象）市内に新設、増設、移設の目的で事業所を設置する場合
・その他の補助事業
・住宅改修補助事業
・3世代住宅建設事業補助金
・道海島分譲住宅地
※それぞれの事業には補助要件がある。

調査研修のまとめ
多くの自治体で定住促進事業に取り組んでいる。
大川市では、先進地の取り組みや他の市町村の良いところを研究し、効果がありそうな事業を取り入れている。
由布市でも人口減少に危機感を持って、できる限り早急に最善の定住促進をしていきたい。

議会広報編集特別委員会

調査研修期間
平成27年2月9日～10日

調査研修事件及び内容
◆福岡県古賀市
「議会だよりの編集について」
「議会の情報発信について」
編集体制：常任委員会から3名、会派から3名、計6名（内訳 男2名、女4名）
予　算：331万8千円
発行部数：2万1600部／回
取り組みとしては、2人1組で取材を行い、5回の編集委員会、1回の協議会が実施され、発行が行われていた。
年間を通じて議員自らがデジタルカメラを手に、市内行事や奉仕活動の状況などの取材を行っていた。また、表紙の題材には、子どものいきいきとした姿や、市内の子どもが作成した優先作品を取り入れるなどして、議会報づくりが行われていた。
市民に親しみのある身近な紙面になっていると感じられた。

調査研修のまとめ
古賀市議会報は市民に対する議会情報の積極的公開や、市民の市政参画促進のために大きな役割を果たしていると感じた次第である。
由布市議会報も、市民に親しまれ、多くの市民に読んでもらえることを念頭に、広報だより編集にあたっていきたい。

一般質問 市政を問う

佐藤郁夫 議員

第2次総合計画の策定について

Q. 本年は、市政施行10年目の節目の年でありこれまで取り組んできた、まちづくりの基本理念の「融和・協働」をさらに深め、「発展」へ繋げていくために重要な年である。策定している「第2次総合計画」で「夢のある由布市の未来ビジョン」をどう打ち出していくのか。

A. **（市長）** 今後予想される人口減少と超高齢化や少子化等を考慮し、厳しい財政状況等を十分に加味し、多様化する市民ニーズに的確に対応できる持続可能な施策と新しい由布市として特徴づけられ、発展的に創出できる戦略的な計画を策定していく。

水道事業について

Q. 市水道事業で、有収率（供給された水のうち料金になった水量）を向上させた場合、水の製造費用に当たる給水原価はどの程度下がるのか。

A. **（産業建設部長）** 有収率が向上し、漏水等の無効水量が発生しない場合、給水原価の引き下げは挾間上水道で17・2円、湯布院上水道で5・1円、庄内簡易水道で5・2円、湯布院簡易水道で4・1円になる。

国民健康保険事業について

Q. 国民健康保険事業の保険税率を改定すると提案があったが、現状のままで制度維持はできないか。

A. **（市長）** 保険税率の見直しを国保運営協議会に諮問し、検討をお願いした。国保財政は財源不足を一般会計から繰り入れ補填している。厳しい財政状況や市の国保税率は県内でも低い状況であることなどが協議され、保険税率改定の答申を受け今回一部改正案を提案しました。

※他に、介護保険事業について質問した。

渕野けさ子 議員

「ひと」が輝く地方創生とは

Q. どう考える。「人が輝く地方創生」の由布市総合戦略を。

A. **（市長）** 総合戦略対策本部を設置し、住民や関係団体等で構成する検討委員会組織を早急に整えたい。由布市の人口ビジョンを策定し、由布市版総合戦略を策定したい。

Q. 地方創生の予算はどうつくる。

A. **（市長）** 今後5年間の由布市における、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経費などで総額2億723万4千円の事業を計画。

Q. 第二次由布市総合計画と総合戦略との整合性はどうする。

A. **（市長）** 基本的には別立てで策定するが、総合計画の施策の中で地方創生の要素として考えられる戦略的かつ重要度の高い施策については、選別抽出して総合戦略に盛り込んでいく。

地域包括ケアシステム構築の進捗状況は

Q. 介護予防の中で要支援1・2に関わる生活支援が心配だが。

A. **（健康増進課長）** 買い物支援等については総合政策で研究会を立ち上げて、商工会を含め検討している。配食サービスの充実についても農政課等と協議を進めている。多様な担い手の確保は、社協等と協議して早期に体制を整えたい。

インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについて

Q. インターネットリテラシー。由布市小中学校での情報マナーの取り組みは。

A. **（教育長）** 各学校で教育課程の中に情報教育を組み込んでおり、授業を通じたモラル学習等を実施するとともに専門家の講演やPTAを通じた啓発活動等を実施してまいりたい。

Q. 教育委員会として中学校での共通マナーを作っては。

A. **（教育長）** 買い与える大人が、便利さだけでなくリスクがいかにあるかという事と、使い方も知った上でマナー等を作る事が一番大事かと。特にリスク面は私達が考える以上に今起きている事を知っていただいた上でマナーやルールの大切さを訴えていきたい。

加藤幸雄 議員

やはり気になる由布市の財政　市債編

Q. 未来に何を残すつもりなのか。まさか借金だけではないと思うが。

A. インフラ整備等の事業を行うので借金は無くならない。

Q. 現在２００億円以上の市債がある。毎年20億円以上の市債を借り入れて、２億円以上の利子を払っているが、低金利への預け替え等はしているのか。

A. **（財政課長）** 市債の借入額は平成28年度から減額する。出来るだけ、低金利のものに預け替えを行っているが、違約金の方が高くなるものは変更していない。

Q. 市債を市民に購入してもらうことの検討を行ったことはあるのか。

A. **（総務部長）** 以前検討をしたことはあるが、金融機関より金利が高くなるということで断念した。今は考えていない。

Q. インバウンド対策はどうするのか。

A. ガイドブックの表記を、英語・韓国語・中国語・日本語の４カ国語にする。

Q. ここ二、三年急激に増えているインバウンドの把握と対策は。

A. **（市長）** 環境整備として、英語、韓国語、中国語、日本語の表記と、楽しく過ごすためのマナーの追加記載をしている。

Q. インバウンドの方々を由布院だけでなく、男池や由布川渓谷に案内する方策は考えているのか。

A. **（商工観光課長）** 男池の水や由布川渓谷の景観の素晴らしさを取りまとめている状況。

Q. 固定資産税の評価方法と納税時期について

A. 希望者が増えれば納税時期の変更を考える。

Q. 年金は偶数月の15日が支給日になっている。偶数月に納税する方法を取っていただきたい。

A. **（副市長）** 住民税、市民税が偶数月になっている。納税が集中しないように、今の方法を取っている。

田中真理子 議員

第二次由布市行財政改革実施計画中間報告書より将来の由布市の展望について

Q. 自主財源の確保は、未収金の対策は。

A. **（市長）** 収納対策の強化、税負担の公平性を確保したい。

Q. 自主財源確保に向けての検討は。

A. **（市長）** 自主財源の確保については、普通交付税の激変緩和措置の開始、人口の減少の影響等により、歳入財源の大幅な減少が予想される。市税の新規滞納者の抑制を図るため、口座振替の加入促進、コンビニ収納など収納率の向上と税負担の公平性を確保したい。

Q. 家賃、水道使用料、保育料等の未収金の扱いについて。現時点での状況と、なぜ対策が進まないのか。

A. **（市長）** 未納者に対しては、督促状や納入のお願いの文書等の発送及び電話や訪問による催促、夜間徴収、水道においては給水停止等を行い努力しているところ。税等と異なり、自力執行権がないものがあり、裁判手続き等の事務が煩雑なことから回収が遅延する傾向にある。

Q. 職員の法的能力を高めるための研修に、今後取り組むことができるのか。また料についてもどう取り組んでいくのか。

A. **（総務部長）** 料については各々の担当課が収納している。限られた職員数で対応し、収納課のように専門の職員が配置できず、そこまでに至っていない。手続きが複雑なうえ、手間がかかるということで、法的措置まで至っていないというのが現状。

Q. ゆくゆくは料の問題をどうするのか。

A. **（総務部長）** 今から法的措置も含めた知識も不可欠。収納課で携わった職員に習うのも一つの手段。職員も仕事が多忙で、全ての研修に出ていくのは困難な状況にある。

廣末英徳 議員

大分県天然記念物「オンセンミズゴマツボ」の保護対策と今後について

Q. 大分県天然記念物指定を受けた「オンセンミズゴマツボ」の今後の保護対策及び国指定に向けた取り組み、活用はどうするのか。

A.（市長） 大分県天然記念物の動物の指定は49年ぶりで、今後は由布市・大分県の宝物として大切に保護していく。国指定に向けた取り組みについては、県との情報共有を密にして対処していく。活用については、観光関係者をはじめとする皆様方の意見を聴きながら協議・検討を行っていく。また、環境教育としての活用については、地元の方々や九州大学、大分県そして市教育委員会とも協議の上、有効な活用策を模索していきたい。

A.（教育長） 今後については、県指定となった希少性・重要性を多くの地域の皆さんに知ってもらい、国の文化財指定に向けた運動を一層盛り上げていきたいと思う。

湯布院地域の道路整備について

Q. 湯布院地域の道路整備及び渋滞対策、駐車場対策はどうするのか。

A.（市長） 自治委員会連合会や地域から数多くの要望が寄せられているが、多額の事業費を伴う要望もあり、苦慮している。県道別府湯布院線は国道２１０号や湯布院インターにつながる幹線道路であるが、幅員が狭い上に交通量が多く、観光シーズンには交通渋滞を招いていることから、市では大分県議会への要望書の提出や大分土木事務所への対策要望を行っている。

※他に、南海トラフ対策や消防本部建設の進捗状況等について質問した。

オンセンミズゴマツボ

鷲野弘一 議員

由布市防災の現状について問う

Q. 緊急ラジオ放送時、電源がオフの場合でも強制的に電源が入るようになっているが、挟間庁舎周辺で強制電源が入らないと言われているが、事前調査と今後の改善はどのようになっているのか。

A.（市長） 防災ラジオの試験放送を昨年５月に行ったが、挟間地域の一部においての難聴の原因は山や建物で電波が遮断され、電波の強度が低いために防災ラジオの自動起動が反応していない。対策として、挟間地域に新たに中継局を設置する。中継局については既に工事着工しており、今年４月末に完成予定。

A.（総務部長） ４月末に中継局をつくることで、エリアは全地域カバーできるという試験結果が出ている。地形的に電波が弱まる地域がある場合は、小規模なアンテナを建てるとか、個別の対応をしていこうと思っている。

由布市水道事業について

Q. 昨年、大分市水道異臭問題の時、宮田浄水場はどうであったか。新水源ボーリング調査について、平成26年度調査は実行されていない。１年１箇所であるなら、平成27年度予算は計上すべきではない。１井戸当たりの水量予定は。本管までの経費と水質については。

A.（市長） 異臭に関する問合せが31件あり、水質検査の結果、基準以下で全て適合した。

A.（水道課長） 大分市富士見が丘の３つの井戸は５０００立米流出している。水量・水質については、ボーリング調査をし、掘ってみないとわからない。

※挟間町においては、一日９０００立米の水を必要としている。

由布市防災ラジオ

新井一徳 議員

地方創生関連2法案の成立を受けて

Q. 地方創生に関する法律が昨年末の臨時国会で可決成立し、施行された。人口減少に歯止めをかける対策、出産や育児に前向きになれるような制度の整備、社会生活、インフラの維持、地域における雇用創出などにつながることを期待しているが、由布市の施策、展開は。

A.（市長） 県が示す、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略等を踏まえ、県が策定する地方人口ビジョン、総合戦略を勘案し、由布市の人口ビジョンを策定する。これを踏まえ、由布市版総合戦略を策定したいと考えている。国が総合戦略で示している4つの政策メニューに基づいて、由布市として考えられる施策の一部を、今回補正予算で計上している。

由布市教育振興基本計画について

Q. GENKI元気いっぱい由布市民を基本理念とし、計画期間は本年27年4月から4年間。教育は人づくりとも言われている。新教育長の人づくりに対する思いは。

A.（教育長） 元気いっぱい由布市民と定めて、学力の向上、笑顔があふれる由布市民に、豊かな人間性の育成、健康で活気あふれる地域社会の形成、知性や生きる力の育成の5つの目標を掲げている。これまでの取り組みも多く含まれているが、網羅をしていくということではなく、課題等をはっきりとさせながらこの年次計画等を定めた。1年、1年の重点策を明示して、焦点化をする形で取り組みを進めていきたい。その具体的なものをそれぞれ教育方針という形で、全戸に配布をしていく予定にしている。また、人づくりに対する思いは、子どもたち一人ひとりが夢や希望を持って、そして、それを実現できる力、すなわち生きる力を育成することが大きな目標であると考えている。また、それが大事な点であると考えている。

※他に、第2期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画について質問した。

長谷川建策 議員

大分川を源流からきれいにする取り組みについて

Q. 「豊かな水環境創出事業」への平成27年度の市の関わりは。

A.（市長） 豊かな水環境創出ゆふいん会議が設立され、大分川源流域の水質改善の取り組みが展開されている。活動を支援する活動補助金も用意し、積極的に関わっている。27年度も積極的に関わっていく。

Q. ゆふいん会議はどのような活動をしているのか。

A.（環境商工観光部長） 九州大学決断科学センターの先生や研究員を招き、由布院盆地の抱える課題等について現地調査・意見交換を行った。また、宮川の外来種オオセキショウモの除去、四万十川研修での四万十水処理方式や水環境の視察等も行った。

中長期にわたる安定した自主財源の確保対策について

Q. 本庁舎移行後の徴収業務組織はどのように考えているのか。

A.（市長） 課税と収納が一つの課に統合され、国保の課税まで行うことになる。職員の専門知識の取得やモチベーションの高い徴税吏員の人材登用が重要。人件費や業務の効率化を考えると徴収専門嘱託員の雇用が引き続き必要である。

鳥獣対策について聞きたい

Q. 昨年、日出生台演習場で捕獲が行われた。今後も演習場での捕獲はできるのか。

A.（市長） 覚書で「捕獲期間は自衛隊員が演習場を使用しない期間とし、陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊長が指定する期間内」とされている。今後の予定はまだ示されていないが、県や九重町、玖珠町と銃器による有害鳥獣捕獲の実施を要望していきたい。

Q. 捕獲後の処理はどのように行ったのか、早急な解体場所の整備が必要ではないか。

A.（市長） 処理は、捕獲班の由布市猟友会湯布院支部が行った。解体場所については、今後も由布市猟友会と協議を継続していく。

工藤俊次 議員
（日本共産党）

非正規雇用の拡大について

Q. 非正規雇用の労働者数が初めて2千万人を超えて2010万人となり、雇用者に占める非正規の比率は38％に達したことが明らかになった。非正規の比率は女性では57％、24歳以下では50．5％で、若者が正社員になれない実態が表れている。働く人間を使い捨てにする社会は若者から希望を奪い、貧困と格差を広げ、日本社会から活力を奪い、少子化の大きな原因の一つとなっている。市長の見解は。

A. **（市長）** 労働者の雇用形態が多様化していることなどから労働環境の悪化は認識している。働く人が安心して働き続ける仕組みなど、国の施策、動向を注視していく。

Q. 由布市でも臨時や嘱託の非正規の職員が増えたのはなぜか。

A. **（市長）** 制度の充実や新たな業務等から臨時・嘱託の職員で対応を行っている。

小規模企業振興基本法について

Q. 小規模企業は地域経済と雇用の確保に大きな役割を果たしてきた。しかし、小規模業者の衰退は一層深刻になっている。このような状況の下で小規模基本法が成立し、小企業者の役割が大きく見直されてきている。小規模基本法に基づく市の取り組みは。

A. **（市長）** 商工会、議会、行政で意見交換を行った。今後も商工会と協議を行っていくなど情報共有の確認をした。

Q. 住宅リフォーム助成の経済波及効果は24倍。助成制度の創設を。

A. **（市長）** 今後調査を進めていきたいと考えている。

※他に、由布市立小松寮の民営化について質問した。

野上安一 議員

合併協定について

Q. 由布市誕生の「合併協定」について市長の認識は。

A. **（市長）** 3町が議論を重ねた合併協定は、「大変重要なものと、大切なものと認識」している。しかし、「未来永劫」に続くものではないという認識もしている。

温泉行政施策は　市民の暮らしの視点も大切に

Q. 湯布院を中心とした、由布市の温泉行政について市長の考えを。市民の暮らしの中にもっと温泉の恩恵施策を。温泉立市としての考えは。

A. **（市長）** 由布市は、湯布院地域を中心に、温泉活用の滞在型保養温泉地をすすめている。このことが、観光産業に大きな温泉の恩恵を得て交流者数となっている。暮らしの視点でも、地域コミュニティなどの場として、地域貢献をしている。

Q. 観光的な温泉活用も大切なこと。しかし、ここで暮らす市民の視点、例えば、自衛隊官舎やアパートなどで暮らしている市民が自由な時間に温泉の恩恵をこうむるような温泉施策も必要ではないか。

A. **（市長）** 温泉の恩恵について、湯布院だけではなく、挾間・庄内も温泉地域の市民として理解していける状況をつくることが大事なことと思っている。

由布院盆地の入口の橋が危険

Q. 由布院盆地から大分市方面に通じる県道と大分川にまたがる川西のゆふ川橋の改修（前徳野地区）を早急に行うべきではないか。また、国道210号に直結する市道の新橋計画を考える計画はないか。

A. **（市長）** 大分川河川改修事業を大分県の事業で実施している。ご指摘の「ゆふ川橋」は、平成32年頃現在地に架け替える計画。由布院盆地の玄関にふさわしい橋となることや、早期着工について要望していく。

A. **（建設課長）** 国道210号に接続する新橋計画は大変難しい。

※他に、27年度予算編成方針や子ども・子育て事業について質問した。

市政10年を迎えるが、7つの政策の成果は

甲斐裕一 議員

《農業政策について》

Q. 高齢化が進む農家と集落営農への支援策は。

A.（農政課長） 各関係機関と連携して、経営指導にあたる。一方新規就農の支援を行い、担い手として育成していく。

《由布市の商品ブランド化の現状について》

Q. ブランド品・地産地消の進捗状況は。

A.（農政課長） 消費者と生産者とを繋ぐ中間組織として指定管理を設け、事業推進を図っていく。

《道路整備について》

Q. 改良工事の年次計画の進捗状況は。

A.（市長） 広域・地域間交流路線、生活支援路線に分類を行い、平成28年度まで16路線の整備を行う計画で、現在9路線が終了している。

《商工業の推進について》

Q. シャッター商店が多く見受けられるが、商店街の活性化対策は。

A.（市長） 商工会が相談窓口となっているが、市としては商工会と情報共有できる仕組みを検討していく。

《観光施策の進捗について》

Q. 滞在型観光を目指した、挾間・庄内・湯布院の組織一体化としての取り組みに、一定の方向性は見えてきたと思う。今後の課題は。

A.（商工観光課長） 滞在型循環の施策として、由布川渓谷・男池・湯布院の2次交通が課題である。

※他に、福祉政策・教育行政について質問した。

市内の経済効果に期待

由布市プレミアム商品券（20%プレミアム）が発売されました。

ゆふいん放課後児童クラブの今後

溝口泰章 議員（政策研究会）

Q. ゆふいん放課後児童クラブの申込増が確実となり対応ができない状況だがその対策は。

A.（健康福祉事務所長） 児童健全育成事業のあり方を踏まえ、4月から対応できるよう学校と関係課で協議している。

Q. 子どもは宝です。放課後迎えが来るまで、あるいは保護者が帰宅するまで、また、長期休暇の期間中、市全域において児童の健全育成に責任を持って対処するためには施設自体の拡張や学校、公共施設の利活用、そして公立児童館の設置も必要ではないか。

A.（市長） 18歳までの青少年健全育成事業には児童館も必要であると認識しており、今後その方向で具体的に考えていく。

由布市創生のシナリオは

A.（市長） 由布市においては県のまち・ひと・しごと創生本部の総合戦略の下で情報共有しながら総合戦略対策本部の設置、対策委員会の組織化で対応していく。

Q. 国は各自治体で2060年までの人口ビジョンを策定し、自治体それぞれの人口変動に見合った創生（活性化）に繋がる個別具体的施策を打ち出すよう指示しているのではないか。「日本創生会議」のいう「消滅自治体」などは人口推移データの誤差を使って不安をあおっているようだが専任職員の配置で地方創生に対応すべきでは。

A.（市長） 人口に関する改善策は安定就業による将来の保証で子どもを産める環境づくりが第一だ。それを国に求める。

Q. それには同意する。しかし、安定就業は企業雇用による就業だけではなく農林漁業、自営という形で女性の流入を図る婚活施策の展開も視野に入れるべきだ。

太田洋一郎 議員

Q. 新年度からの放課後児童の環境整備は
A. 実情に応じた対策を図る

Q. 対象児童の引き上げにより、新年度は現在の定員をオーバーする予測だが対応は。

A.（市長） 現在、施設整備を要望している児童クラブや今後利用児童が増加するクラブについては、実情に応じた対応を計画的に図る。

Q. 4月1日に間に合うのか。

A.（健康福祉事務所長） 関係課とスペース確保の協議をしている。間に合うように努力していきたい。

Q. 場当たり的な、常設ではないスペース確保の対応では不安を感じる。民間施設も含め常設のスペースを確保できないか。

A.（健康福祉事務所長） クラブの要望として、まずは学校内に確保、厳しければ公共施設での確保をということで協議を進めているが、状況によっては民間施設も視野に入れて検討する。

Q. 保護者の費用負担だが、定員をオーバーした場合、オーバーした分は全額保護者となり負担額が増額するのでは。

A.（健康福祉事務所長） 新年度から基準が引き上げられる、保護者の費用負担が増額することはないと認識している。

Q. クラブを利用する児童数の増加に伴い、指導員の不足が予想されるが、人材育成の対応は。

A.（健康福祉事務所長） 今年度予算でコーディネーター育成部門があるので、人材育成を含めた事業展開をする。

Q. 保護者へのアンケートで、児童館設置を要望する声が多いがどうか。

A.（市長） 児童館の必要性は十分認識している。財政状況が厳しく、即設置とはいかないが、将来的には建設したい。

※他に、市営住宅の家賃滞納問題、臨時・嘱託職員の待遇、金鱗湖の浚渫工事実施について質問した。

小林華弥子 議員

米軍訓練は拡大といえば拡大になる

Q. 日出生台での実弾砲撃移転訓練は、回を重ねるにつれ砲弾数や夜間訓練日は急増し、当初なかった小火器訓練も行われる様になった。市長は訓練が拡大してきているという認識があるか。

A.（市長） 砲弾の数が増えているという事は、拡大といえば拡大にはなると思う。

九州防衛局が非公開を要請

Q. 情報の後退がひどくなっている。事前調査の日程等は九州防衛局から公開するなと言われたのか。

A.（防衛施設対策室長） 九州防衛局の企画部長が来て、（今回の情報は）一切非公開でとお願いされた。4者協を中心に、情報開示を要請している。

自衛隊の訓練情報をもっと市民に周知して

Q. 湯布院駐屯地で先日、祝賀式典でもないのに203ミリ空砲が撃たれた。なぜこのような事があったのか。

A.（防衛施設対策室長） 内容については、一切我々も知らない。

Q. 塚原では時々、迷彩服を来た自衛隊員が夜間の行軍訓練をしていて、住民や観光客から怖いという声を聞いている。自衛隊は由布市と共存共栄の関係を築いているのであれば、事前に訓練情報を市民に提供するように、また演習場があるのだから駐屯地内での演習はやめるよう求めて欲しい。

A.（防衛施設対策室長） 湯布院駐屯地に、出せる情報であれば報告いただくよう協議したい。

観光業界の人手不足と定住

Q. 湯布院の観光業界が深刻な人手不足に陥っている。定住促進施策と結びつけて、市が間に入って雇用の斡旋を行えないか。求人情報を取りまとめてHPに掲載するといった取り組みは。

A.（総合政策課長） 雇用条件などもあるが、移住定住施策の中で仕組みを考える必要があると認識している。

A.（商工観光課長） 今後、ハローワーク大分を含めて協議を進めたい。

■平成 27 年第 1 回定例会で審査した請願・陳情の結果

区分		件名	代表提出者	結果
請願	8	庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方について	（庄内町）高岡葛原自治委員　工藤則美　ほか６名	継続審査
	1	市道への認定請願について	（庄内町）小原区長　林保則　ほか１名	継続審査
	2	小松寮民営化の中止を求める請願書	由布市立小松寮保護者会　会長　武田康治	継続審査
	3	ゆふいん放課後児童クラブの拡充について	第一ゆふいん児童クラブ 保護者会会長　日野真文　ほか３名	採択
陳情	1	「特定秘密保護法の見直しを求める意見書」採択に関する陳情書	（湯布院町）湯布院九条の会　代表　溝口和香子	不採択
	2	老朽水道管更新は最優先課題　大至急、財源確保しましょう（陳情）	（湯布院町）谷千鶴　ほか１名	趣旨採択
	3	地域コミュニティ事業とあわせて、テレワークを始めましょう（陳情）	（湯布院町）谷千鶴　ほか１名	不採択

■平成 27 年第 1 回定例会に上程した議員発議の結果

発議	1	由布市議会委員会条例の一部改正について	由布市議会議員　生野征平	原案可決

賛否一覧表　※○＝賛成、●＝反対　　議長（工藤安雄）は採決に加わらない

〔平成 27 年第 1 回定例会〕　※その他の議案等は、全員賛成で可決

議案名		議決結果	賛成：反対	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人已	渕野けさ子	溝口泰章	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
議案第 1 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 2 号	由布市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間等に関する条例の制定について	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 8 号	由布市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 9 号	由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	16：2	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 10 号	由布市介護保険条例の一部改正について	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 11 号	由布市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	14：4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	●	●
議案第 23 号	平成 26 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第 25 号	平成 26 年度由布市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決	16：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 26 号	平成 27 年度由布市一般会計予算	原案可決	16：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 27 号	平成 27 年度由布市国民健康保険特別会計予算	原案可決	15：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●
議案第 28 号	平成 27 年度由布市介護保険特別会計予算	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 29 号	平成 27 年度由布市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第 30 号	平成 27 年度由布市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	14：4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○
議案第 33 号	平成 27 年度由布市水道事業会計予算	原案可決	14：4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○
陳情 1	「特定秘密保護法の見直しを求める意見書」採択に関する陳情書	不採択	5：13	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	○	●	○
陳情 2	老朽水道管更新は最優先課題　大至急、財源確保しましょう（陳情）	趣旨採択	16：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
陳情 3	地域コミュニティ事業とあわせて、テレワークを始めましょう（陳情）	不採択	0：18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

編集後記

今年は桜満開の中で幼稚園、小・中学校の入学式が行われました。次世代を担う子どもたちの晴れ姿は市議会議員としてとても頼もしく、有難く、この子たちの為に何を成すべきか改めて考えさせられました。

さて、今年４月から「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に係る抑制区域が設定されました。これは湯布院町内の優れた自然景観と市内の希少野生動植物を保護することを目的としたものです。

私どもには「オンセンミズゴマツボ」を始めとして、次世代に引き継がなければならない、自然環境を守るという大切な使命があると思います。しかし一方で、地域と融合した開発も必要です。

何が求められているのか、市民と事業者が知恵を出し合い、調和のとれた発展を遂げられることを祈ります。

廣末　英徳

由布市議会　広報編集特別委員会

委員長　甲斐裕一
副委員長　田中真理子
委員　渕野けさ子
長谷川建策
廣末英徳
加藤幸雄
野上安一
太田洋一郎

発行　由布市議会　編集　議会広報編集特別委員会
事務所　☎097−583−1111
http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html